

### 平和は「絶対に」求めるべきか?(2・完)ホッ ブズを進化心理学で修正する : 自然状態と 根本的自然法

NAITO, Atsushi / 内藤, 淳

---

(出版者 / Publisher)

法政大学文学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Bulletin of the Faculty of Letters, Hosei University / 法政大学文学部紀要

(巻 / Volume)

72

(開始ページ / Start Page)

11

(終了ページ / End Page)

29

(発行年 / Year)

2016-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012755>

# 平和は「絶対に」求めるべきか？（2・完）

— ホッブズを進化心理学で修正する：

自然状態と根本的自然法 —

内 藤 淳

## 目 次

1. はじめに — 本稿の趣旨
2. 本稿の方法 — 規範の普遍的正当性を示すには？
3. 自然状態について
  - (1) 万人闘争の要因
  - (2) ナーヴソンの疑問
  - (3) 進化理論に基づくホッブズ修正論
  - (4) 集団の内と外
4. 非国家社会の戦い
  - (1) 「襲撃」としての戦い
  - (2) 非国家社会と国家社会の戦いの比較（以上第71号）
  - (3) 非国家社会の戦いの要因
5. 人が「戦うべき」根拠
  - (1) 検討その1 — 日本の戦国時代
  - (2) 検討その2 — 中・近世ヨーロッパ
  - (3) 平和への構造
6. 「戦うべき」人と「平和をもとめるべき」人
  - (1) 得点表の変更
  - (2) 「生きる方途」の不一致と一致
  - (3) ホッブズの誤り
7. おわりに（以上本号）

### (3) 非国家社会の戦いの要因

では、非国家社会において、これほどの死者を出す戦いが起こるのはなにゆえか。その要因は何なのか。この種の議論は、暴力や戦争が「後天的・環境的か／先天的・本能的か」という枠組みで論じられがちで、前項で挙げた統計も、人間はやはりもともと暴力的な本能を持っているのだといった主張を裏付けるものと思われるかもしれない。しかし、ピンカーもガットも、そしておそらくはその他の進化心理学研究者の多くも、そういう見方はとらない。そもそも進化心理学では、生得的要素と環境的要素は

「AかBか」という対立軸ではなく——生得的要素があるところに環境的要素が作用して〇〇の性質や行動が生じるというように——「A+B」という関係で捉えられる。

人間（を含めた各種の生物）は、進化の中で「自分の遺伝子を残す」のにプラスになる（そういう行動を生じさせる）身体的・内面的「装置」を発達させ備えている。空腹を不快とし性行為を快とする、自分の子どもを大事に思う、人から恩を受けたらありがたく思うといった感覚・感情作用は、そうした内面的装置の一環である。その中には、怒りや恐怖、憎悪といった感情もあり、それらがわれわれに攻撃行動を生じさせる駆動因となる。その意味で、暴力行動には生物学的・先天的な土台があるのだが、それらは環境条件に応じて「オン・オフの切り替え」がされる。スイッチが「オン」になり、これらの感情が特定の環境条件の下で「個人的・集団的な興奮」や「精神的・肉体的な能力を競争して働かせる享楽」「殺しに伴う恍惚」などによって回転しはじめると戦闘行為が動機づけられるが、恐怖、疲労、同情などによって「オフ」になるとそれが抑制され回避される<sup>(49)</sup>。

ではそれはどういう条件でオンになったりオフになったりするのか。具体的には様々な要素があるが、ごく一般化して言えばそれは「生存・繁殖」に有利か不利かである。攻撃は、「生命体の維持」と「生殖」といった生物学的な主要目的を達成するための「手段あるいは戦術」であって、各人が個々の場面でそれをを用いるかどうかは「その有益性に依存する」。他者を攻撃すれば、自分が傷ついたり命を落としたりする危険があり、「生存・繁殖」にマイナスになる（のでそれだけだとこの選択肢を採らない方がよい）。ところが、にもかかわらず勝てる見込みがあってその際に得られるプラスが十分大きい場合や、「撤退」「服従」「協力」といった代替手段がうまくいかなさそうな場合は、逆にそれが、生存・繁殖のために採用しうる有効な選択肢となる<sup>(50)</sup>。

その具体的な要因についても、ピンカーとガットはほぼ同じような考察をしている<sup>(51)</sup>。ピンカーの整理を軸にそれをまとめると、第一の要因は資源獲得である。人間が生存し繁殖するには、食糧、水、木材・鉱石等の天然資源、それらの源になる土地、配偶相手としての異性といった資源が不可欠で、人びとの日々の活動のほとんどはこれらの獲得に向けられている。その資源は通常有限・希少で、特に産業や技術の未発達な原始古代の環境では、必要な資源をどうやって見つけ入手するかは誰にとっても日常の最重要課題であったにちがいない。当然ながら、その獲得のためには、他の部族の人びとに譲ったり従ったりしてばかりではだめで、それに対抗しそれを排除しなければならない場合が多々ある。（以下はガットの説明だが）特に原始古代の環境では、資源をめぐる他部族と衝突する状況に直面したとき、対立や戦いを避けて「他の地域に移動する」といった選択をするには「明らかな限界があった」。「移住できればどこでもいいというわけではないし、生産性が高く暮らしやすい地域は既に占拠されていることが多かった」。その中でなんとか暮らせる場所を見つけるとなると相応の踏査が必要になるが、「その踏査自体を通じて他の種族と暴力的な遭遇を果たす可能性が高かった」。その上そこで「戦い」を回避すると、自分たちが「外部の圧力に屈しやすい」という印象を周辺の他部族に与えてしまい、「ナメられて」さらなる圧迫を受ける可能性がある。これらのデメリットを想定すると、彼らにとって「戦い」はむしろ費用効率の高い、「行くに値する」選択肢となる<sup>(52)</sup>。こうして、他部族に対抗して各種の資源

を獲得・確保する必要性が、人びとの戦いの大きな要因となる。

このような対抗関係の下では、どの部族にとっても「他部族」は、今現在は特に争っていないとしても、自分たちの資源獲得を脅かす潜在的な脅威となる。それゆえ、あらかじめそれを弱らせたり消したりしておくのが安全だが、同じことは相手にも当てはまるので、のんびり構えているとこちらがいつ攻撃されるかわからない。それを防いで自分たちの命と資源を守るには、こちらから先制攻撃して相手を弱らせるか消滅させるかするのが有効である。この意味での「安全保障」が、部族間の戦いを生む2つ目の要因になる。

加えて、集団同士の全面的な争いでなくとも、その構成員の間で食料を盗むとか奪うとか、女性をさらうとか強姦するといったトラブルがしばしば起こりうる。その際に被害を受けた側がそのまま黙っていると、その被害が「純損」になるばかりか、それで「得」をした相手が調子に乗って同様の危害を今後に加えてくる可能性があるし、その様子を見た近隣の別の部族が似たような加害行為を行ってくる可能性もある。すなわち、たとえ個別には小さな被害でも、「やられっぱなし」にすると相手や周囲から甘く見られてさらなる害を加えられる恐れがあるので、そうならないよう「やられたらやり返し」、「当方への加害行為には相応のマイナスが伴う」ことを示しておくことが自らの安全と資源の確保のために必要になる。このように、構成員間の個別のトラブルに起因する相手側への「報復」とそれを行うことによる「被害抑止効果」のために、「敵」の部族への襲撃や攻撃がなされる。これが、部族間の戦いの3つ目の要因となる<sup>(53)</sup>。

ピンカーとガットによるこうした指摘は、ホブズの挙げる「万人闘争の要因」とぴったり一致する<sup>(54)</sup>。先に3(1)にて見たように、ホブズは、万人闘争の要因として「利得」「安全」「評判（過小評価の防止）」を挙げていた。これらがピンカーの挙げる「資源獲得」「安全保障」「報復による被害抑止」にそれぞれ対応していることは明らかである。3の終わりで述べたように、非国家的な自然状態でも、血縁関係や「繰り返し交渉」関係のある者同士では利他行動が誘発され、部族などの単位で協調的な集団が形成されるが、そうした関係がない部族間・集団間では、上記の面で「戦う」ことに利益が生まれ、暴力や攻撃が生じやすくなる。もちろんそこでも——例えば天然資源に恵まれた土地に住み余剰資源を持つ部族の間などでは——交易などによる「繰り返し交渉」を通じて協調関係が成立しうるので、あらゆる集団間関係が「闘争」になるわけではないが、恒常的な接触が生じにくい他部族との間では「戦い」に向けた要因が（偶発的・例外的にではなく）構造的・恒常的に「ある」こと、それが実際に非国家社会の人びとの暮らしに大きく影響していたことが、ここまでの検討から確認できる。その意味で、「万人闘争」は言い過ぎだとしても——むしろ先に挙げた「万族闘争」という表現が妥当だろう——相応の「闘争」要素を人間の自然状態の中に見出し、それを起点に人間社会やそこでの規範を考えるホブズの見方は決して誤っておらず、むしろ十分に有効な構想として評価できる。

## 5. 人が「戦うべき」根拠

以上のように、自然状態に相当程度「闘争」要素があったことを確認したところで、自然法の話に進もう。部族・集団間で「闘争」やその危険が相応にある以上、ホッブズが言うように、人びとはその中で「継続的な恐怖と死の危険」にさらされる。部族内であればともかく、他部族との間で「他人の生命や財産を侵害してはいけない」といった規範が成立する余地は少ないから、「なにやら見かけない男が果物をどっさり抱えて歩いているが、この先の山道で俺たち4人で襲いかかれればあれが全部手に入って空腹をしるのげる！（相手の生命や財産を奪うのがこちらの自己保存のために有効だ!）」という判断を先方がしたときにそれを止めるのは困難で、生命や財産を恒常的に脅かされる状況に人びとは置かれる。

この状態がいかに「人間の保存に逆行する」かは明白で、「永続的な自己保存」を図るには平和を求めなければならないというのがここから先のホッブズの議論である<sup>(55)</sup>。この状態を脱し、各人が自己保存に必要な行動を（暴力を含めて）自由にとるのをやめて平和を求めることが、

- ① 各人の「自己保存」を達成する上で必要であり、且つ
- ② それが誰にとっても当てはまる、利益の一致点になる。

というのがそれを支える論理であることはすでに指摘した通りで、それによって「平和をもとめ、それにしたがえ（seek Peace, and follow it）」が「第一の根本的自然法」として導き出される<sup>(56)</sup>。前述（2）のように、進化心理学の観点からはこの中の「自己保存」が（自分だけでなく血縁者の保存を含めた）「生存・繁殖」と置き換えられるが、その上で上記①②が成り立つことが、平和追求の規範的正当性を支える（「平和を求めるべし」の「べし」を合理的に裏付ける）根拠になる。

ホッブズはこれを「正しい理」と言うわけだが、それが本当に「正しい」かどうか——戦いをやめて平和を求めることが各人の「生存・繁殖」に必要と言えるか、それが誰にとっても当てはまるか——を検討するのがここからの作業である。ホッブズによると「自然法の侵犯」はおしなべて「誤った推論（false reasoning）」や「人々の愚昧さ（stupidity）」に基づくそうだが<sup>(57)</sup>、現実には、先史時代に限らず有史以後でも人類はあちこちで戦乱の時代を送っている。ならばその時代の人たちは、ここでの「正しい理」が理解できない愚か者で、そんなことをしたら自分たちの生存・繁殖にマイナスだというのにそれが分からなくて戦いにいそんでいたのだろうか。これを考える材料として、今度は「記録に基づく」歴史学での研究を2つ見てみたい。第一は日本の戦国時代について、第二はヨーロッパの中世についてである。

### (1) 検討その1——日本の戦国時代

日本の戦国時代は、原始的な自然状態の継続として生じたのではなく、室町幕府という統治体がまが

りなりにも成立して一定の秩序や体制があったところに、それが崩れて「乱世」になることで生じている。ホップズの言うように平和や秩序が人びとの自己保存にかなうならば、一体なぜこうした事態が現実起こったのか。この時代の状況を知り、そこでの戦事情を探ることは、ここでの考察に重要な示唆を与えてくれるはずである。

### (i) 戦の利益

そう考えてこの時代の様子を見ると、「平和を求める」よりもむしろ「戦う」方が自分の生存・繁殖に有利・有効な場合が多々あることに気が付く。もちろん、ひとりひとりの具体的な環境や資質によって事情は変わるが、その中で少なからぬ人たちに当てはまる大きな「利」として「地位向上」と「掠奪」がある。

#### (a) 地位向上

次の表は、この時代に「戦」によって地位を上げた有名人の例である。彼らはいずれもあれこれの合戦に臨み、手柄をたて名を上げることで、平和を求めているはありえないほどの財と権限を獲得して、自身の生存・繁殖を全うすると共に、子孫の生存・繁殖可能性を大幅に向上させた。表にあるように、彼らの子孫は江戸時代になっても藩主となって繁栄しているが、それを可能にしたのは戦場における彼らの活躍である（上杉謙信は自身では繁殖していないが、養子にした甥の景勝など血縁者の生存・繁殖可能性を向上させている）。

表4 戦国時代に戦いを通じて生存・繁殖可能性を高めた人物の例

|      | 地位向上のあらまし                  | それにつながった代表的な戦い（例） |
|------|----------------------------|-------------------|
| 毛利元就 | 安芸の国人から大名へ<br>子孫は長州藩主      | 厳島の戦い             |
| 上杉謙信 | 越後国守護代から大名へ<br>子孫は米沢藩主     | 坂戸城の戦い            |
| 前田利家 | 尾張国荒子城主の子から大名へ<br>子孫は加賀藩主  | 越前一向一揆鎮圧          |
| 黒田孝高 | 播磨国御着城主の家臣から大名へ<br>子孫は福岡藩主 | 備中高松城攻め           |
| 藤堂高虎 | 近江国の地侍から大名へ<br>子孫は津藩主      | 賤ヶ岳の戦い            |
| 井伊直政 | 遠江国の大名家臣の子から大名へ<br>子孫は彦根藩主 | 小牧・長久手の戦い         |
| 徳川家康 | 三河国岡崎城主の子から将軍へ<br>子孫は将軍    | 関ヶ原の戦い            |

※『朝日日本歴史人物事典』（朝日新聞社，1994年），『日本古代中世人名辞典』（吉川弘文館，2006年），『【全国版】戦国時代人物事典』（学研パブリッシング，2009年）を参考に筆者作成。

彼ら以外にも、この時代には、戦を通じて地位を上げ領地を獲得して生存・繁殖可能性を向上させた武将や大名がたくさんいるし、そんな「有名人」でなくとも、立身出世を夢見て、すなわち、地位を上

げて従来の身分で見込める以上の資源を獲得しようと武家に奉公する人がたくさんいた。そのことが分かる文書として、歴史学者の藤木久志は、1573年に伊豆西浦五か村で出された「安藤良整書状」を挙げている。

いず方へまかり給わり候とも、人の主には成りがたく候世に落ち候えば、侍もかちはだしにて、人のこんごうをとり候事、眼前に候、ひつきよう無心をいたし、堪忍を果たして、御百姓をいたすべきはからい肝要・

現代語訳：もうどこへ行っても、人の主になど成れない世になってしまった。きっと侍（足軽や若党）も（中間や小者のように）裸足で主人（武士）の草履をとるような時代になる。無鉄砲な考えをやめて、村で百姓に精を出すのが一番ではないか。

この書状は、同地の村民たちが村を捨てて出ていこうとしたのを説得するために領主の安藤豊前が出したもので、上記現代語訳にあるように「もうどこへ行っても、人の主になど成れない」ということは、以前はそうでなかった、すなわち「戦国の初めには『人の主になろう』とバラ色の夢をみて村を出た男たちがいた」わけである<sup>(58)</sup>。これより後、秀吉が関白になってからも、同様の規制を秀吉自身が盛んにしていた事実を藤木は指摘しており<sup>(59)</sup>、生まれ育った村でおとなしく田畑を耕すよりも、武家に仕えて戦に出ることで地位や財を得ようとする人びとが当時かなり多くいたようである。実際、先の表の藤堂高虎も、近江国の藤堂村の農民の子に生まれながら戦国大名・浅井長政に仕えて手柄をたて、以後、仕官先を幾度も変えた末に、羽柴秀長の下で数々の武功を挙げて禄（獲得資源）を増やし遂には大名になったわけで、（平和ではなく）「戦」を求めそれに参加することが、当時の人びとにとって自身の生存・繁殖可能性を高める手段になりえたことが、ここから分かる。

#### (b) 財の入手 — 乱取り・乱妨

大名や城主になるなどの「出世」でなくとも、この時代の「戦」には人びとが生存・繁殖を図るにあたっての大きな意味があった。それは「掠奪」による資源の獲得である。

それが分かる例として、藤木は、上杉謙信による12回の関東出兵、5回の北信濃出兵、9回の北陸出兵を挙げている。いずれも越後からの大規模な軍事国外遠征であるが、このうち関東出兵の多く（12回中の8回）は秋冬に出かけて年を越して春夏に帰ってくる「長期越冬型」の戦争で、北信濃と北陸への出兵の多く（14回中の11回）は秋（時に春夏）の「収穫期型」の戦争である。なぜこうしたパターンができるかという点、それはつまり「口減らし」「出稼ぎ」「食いつなぎ」のために、農作業ができず働き口のない晩秋や冬に人々を遠征に連れて行って国内の口減らしをし、敵地で秋の収穫を「乱取り」（掠奪）して持ち帰ってくるか、そのまま春まで現地で食いつなぎ意味がそこにあったのだという<sup>(60)</sup>。

ここで重要なのが「乱取り（乱妨取り）」で、この時代の「戦」では、兵士による人馬や家財、作物の掠奪が当然のものとしてほぼ野放しに行われた。というより、人びとが戦に出ていく大きなねらいが

それであり、彼らを率いる大将の方でも「戦闘を妨げない限り乱取りは勝手、というのが通念であったらしい」<sup>(61)</sup>。その様子がいかにすさまじく徹底したものかを、藤木は、島津氏の九州征服、和泉の守護と紀伊の根来寺との戦争、南奥羽の伊達政宗の戦争、武田信玄の信州・上州侵攻などにおける豊富な資料・記録を通じて紹介している。その一部を引用すると、

武田軍が信州に攻め込んだときのことであった。大門峠（茅野市・長門町・立科町境）を越えて敵地に入り、ここで七日間の休養が告げられると、陣中は「下々いさむ事かぎりなし」という事態になった。「かせ侍衆・下々の者ども」など雑兵たちは歓声をあげて、一帯の民家を襲って「小屋落とし」「乱取り」を働き、田畠の作物を奪う「苜田」に熱中した。初めの三日間で近辺の村々を荒らし尽くすと、「乱取する日は、三日ならではなし、明日よりは、ちと遠く行かん」といって、戦場でもない地域にまで遠出し、朝はやく陣を出て夕方に帰る、という大がかりな乱取りを始めた

信玄が上野箕輪城の小幡図書助を攻め落とすと、「武田の家のかせもの・小もの・ぶども迄、はぎとりて、その上、図書介が居城にて、次ぐ日まで乱取り多し」という事態になった。敵方の城主や兵士たちが松井田・箕輪・安中など一帯の城から散りぢりに逃げ出すと、武田軍の倅者（侍）から小者（下人）・人夫（百姓）までが、きそって追い剥ぎをかけ、城を足場に明るる日まで城下の乱取りを続けた

という具合だった<sup>(62)</sup>。「戦争帰りの兵士たちは、敵を倒して巻き上げた刀・脇差の類や、戦場の村から奪い取ってきた馬や女たちなどをいい稼ぎにして、戦いを重ねるごとに身なりや羽振りがよくなって行く」。「だから自分の国が戦場になることのない武田信玄の領内は、民百姓までみな豊かで、国は活気にあふれ安泰で、戦争だといえば、嫌がって騒ぎ立てるところか、みな喜んで出て行く」ほどであった<sup>(63)</sup>。

「乱取り」のこうした状況から、藤木は、戦国期の戦争が、雑兵たちにとって「生命維持装置（サバイバルシステム）の役割を果たしていた」と指摘する<sup>(64)</sup>。その背景には、この時代の厳しい飢饉状況がある。15世紀後半から16世紀の日本は気象的に長雨が頻発した寒冷期で、水害・飢饉が多発していた。藤木は、中世の記録や古文書から災害や飢饉、疫病に関する記事を収集した結果、中世全体でこれらが多発する中で、戦国時代にはそれが慢性化して「二年に一回（一年おき）のわりで、かなり慢性的に、飢饉と疫病が起きている」ことを明らかにしている。12世紀から16世紀までの飢饉の頻度を世紀別に比較すると、15世紀前半・後半と16世紀前半にそれがもっとも集中しており（順に23回、27回、29回）、戦国時代後半の100年間には飢饉と疫病がそれぞれほぼ50件ずつ起きていたという<sup>(65)</sup>。

慢性的な飢饉という「資源の絶対不足」状況にある中で、戦場は「飢えた人の稼ぎ場」としての意味を持っていた。

凶作と飢饉のあいついだ戦国の世、懸命に耕しても食えない人々は傭兵になって戦場へ行った。戦場に行って、わずかな食物や家財や男女を奪い、そのささやかな稼ぎでなんとか冬を生き抜こう。そんな雑兵たちにとって、飢えに見舞われる冬から夏への端境期の戦場は、たった一つのせつない稼ぎ場であった。そこには、村にいても食えない二、三男坊も、ゴロツキも悪党も、山賊海賊や商人たちも殺到して、活躍した。戦場にくり広げられた濫妨狼藉、つまり掠奪・暴行というのは、「食うための戦争」でもあったようだ<sup>(66)</sup>。

現代に比べて農業生産力が低く、災害や疫病に対応する技術・医療も未発達で「たとえ凶作のない年でも、早春から初夏にかけての端境期には食糧が欠乏する」中で、長雨冷夏で作物が育たなかったり、水害で田畠が流されたり、疫病で命を脅かされたりして、人びとは、資源確保も生存・繁殖もままならない状況にあった。自分のところで資源を生産できないなら、生きるためにはそれを他所から「獲ってくる」しかない。もちろん戦場に出れば傷を負ったり討たれたりするリスクもあるが、自分の村でおとなしくしては「座して死を待つ」ばかりで、生き延びるチャンスは「戦」にある。資源の絶対不足状況にある人びとにとって、戦争とそこでの掠奪は「生きる途」すなわち「生存・繁殖の有効な手段」になっていたのである<sup>(67)</sup>。

## (2) 検討その2 — 中・近世ヨーロッパ

これと同様の状況が、ヨーロッパにも見られる。法制史学者の山内進によると、古代のギリシアやローマでは、掠奪は戦争の重要な動機であり、それが「当然」「合法」な行為であるのみならず「高貴な仕事」でさえあったとの記録がある。さらに中世になると、騎士や君主、貴族、都市などの間でフェーデ（私戦）としての戦いが頻発し、それに伴う掠奪、放火、破壊が習俗となっていた。確固とした公権力が存在せず、自力救済が一般的だったこの時代は、権利が侵害されたときには武力で相手に復讐し、自身の権利と名誉を回復することが当然で正当な行為であった。とはいえ、そこで権利が法によって客観的に規定されていたわけではなく、その内容は本人の主観的な判断に拠っていたので、「当事者がそう思いさえすれば」戦いは「容易に権利＝名誉のための闘争になる」。その中で、「特定の人間、特定の家、特定の王朝がそれぞれ特定の人間、家、王朝と争った」フェーデという戦争行為がひんぱんに発生したが、主観的であれ「正当な理由」のあるフェーデは正当且つ合法であり、その実行手段である掠奪・放火・破壊も正当で合法的な行為であった<sup>(68)</sup>。

そうした中で、当時の軍の中心だった傭兵たちは、行く先々で掠奪と殺戮を行なった。その様子を、山内は三十年戦争期のドイツの記録を中心に詳しく示している。兵士たちは「血に飢えて野性化し、村落に行軍しては農家に押し入り、農民とその家族を虐待し、そこに宿営して金をまきあげ、目にとまるものすべてを碎き、壊し、掠奪した」。兵士だけでなく、その妻、売春婦、子供、御者、召使などが一団となって、さらにそこに酒保商人、小売商、肉屋、料理人などが連なって「いなごの集団あるいはペストの進軍」のようになり、あらゆるものを奪い、奪ったものを売り買いしたので「その跡には残骸し

か残りようがなかった」。そもそも当時は兵の雇用自体が掠奪を見込んで設定され構造化されており、掠奪は「兵士であることを職業とする、半ば独立的な自営業者の一経済活動」であった<sup>(69)</sup>。

戦争に掠奪は付き物である。われわれはそれを不正で不法と考える。しかし中世ヨーロッパの戦争は、近・現代のそれとは違う。中世にあっては、領主・騎士・都市の私戦、市民や農民相互の戦いが広く見られ、そこでの掠奪は自明かつ合法であった。それどころか、戦争はしばしば掠奪を目的とした。

小規模な戦争がいたるところで繰り広げられていた。とくに十世紀以前のヨーロッパにあっては、掠奪はごく日常的に見られる。ただの泥棒と山賊と軍隊との区別ですら、ごく曖昧だった。租税と掠奪との区分も明白ではない。力ある者は近隣に出征し、住民を殺し、火を放ち、人とくに女性と子供そして物を奪った。武力によって人と物を奪い財産を得ることは、不正とは意識されなかった。それは生計を支える主要な活動でさえあった<sup>(70)</sup>。

ヨーロッパのこうした状況も、「資源の欠乏」を背景としている。戦争と掠奪がこのように一般化したのは、それが「食うため」の手段だったからである。傭兵は「零落した者、さすらい人、犯罪者」「平和喪失者」などから成る「貧乏で、社会のあふれ者の集団」で、「貧窮にあえぎ、とてもその地に住むすべての人々を養い切れない地方から」やってきた<sup>(71)</sup>。当時特に貧しかったスイスでは、何千何万の農民の子弟が故郷を捨てて外国の傭兵になったという<sup>(72)</sup>。そのままでは生きていけない彼らは、軍に加わって給与を手にするがそれもまったく十分ではなく、しばしば飢えにさらされた。その中で、生きるのに必要な資源を手に入れる一般的な方法が「掠奪」であって、人や物を奪い、捕獲物を売ったり買ったりすることで彼らは生きることができた。戦争と掠奪は——リスクは伴うものの、それでも——「生産性の低い時代の、もっとも確実で、しかも不名誉ならざる経済活動そのものだった」のであり、それゆえ「公然と、自明のことがらとして実行に移され」、また「習俗と法の双方によって許容され」た<sup>(73)</sup>。

### (3) 平和への構造

中世社会のこうした構造は、その後大きく変化し、戦争・掠奪などの暴力は近代に入ると大きく減少する。それには当然さまざまな要因が関わっていて、その全体像を明らかにするのは本稿の手に余るが<sup>(74)</sup>、その中で、上で見た人びとの資源獲得に関連する要因の整理がピンカーによって示されているのでそれを見ておこう。

中世の封建制の下で、資源の生産・獲得すなわち経済の基盤はなんといっても土地にあり、そこを耕して作物を育てる（あるいはそこで家畜を育てたり天然資源を抽出したりする）ことで人びとは生存・繁殖のための資源を得ていた。商取引もあったが、貨幣が欠乏し交通路も十分整備されていない環境の中でそれは限定的で<sup>(75)</sup>、土地に依拠した資源産出が各人の生活基盤になる。しかしながら、（藤木や山内が指摘しているように）当時は技術が未発達で生産力が低い上に、特にヨーロッパでは「所与の物理

的資源のストックから富をより多く増やすための商慣習や技術革新に反対するキリスト教的イデオロギー」が強い影響力を持っていた<sup>(76)</sup>。そのため一定量の土地から挙げられる収益には限界があり、また、土地を持たないとか不毛な土地に住むとかで、おとなしく地道に働いては「食えない」人が出やすかった。そういう中で人びとが保有資源を増やして生活水準を上げようとするれば、他人の土地を自分のものにして領地を広げるか、その生産物を奪うしかない。ここでは、人びとの間で資源確保がゼロサムゲームになって、「誰かが得れば誰かが失う」という構造になる。

これに対して、中世後期以降になると、かかる経済的低迷から脱却する機運が高まる。技術や知識が発達し、生産力が向上して剰余生産が可能になると共に、貨幣が流通し、交通手段やインフラが整備されて人や物の移動・輸送が容易になることで、生産物の交換すなわち商業が人びとの資源獲得の主要な道筋になる。その中で社会的な分業も進み、「農夫が自分で食べる以上の穀物を収穫し、牛飼いが自分で飲む以上のミルクを絞り、それらを交換すればどちらにとってもプラスになる」という状況が浸透する。ここに見られるのは、「交換」を通じて双方が利益を得るというポジティブサムゲームの構造である<sup>(77)</sup>。

「交換」するには相手が生きて剰余生産をしてくれねばならない。「殺して奪う」は資源獲得上得策ではなく、それよりも他者と平和的に協調することが必要で有効である。各人が資源を獲得して生きるために、「戦い」ではなく「平和をもとめる」構造がここでできるのであり、このような社会環境の変化とそれに伴う人びとの資源獲得手段の変化——経済革命 (economic revolution)——が人間社会の暴力減少の大きな要因になったとピンカーは分析している<sup>(78)</sup>。

## 6. 「戦うべき」人と「平和をもとめるべき」人

### (1) 得点表の変更

以上のことを、先に挙げた「囚人のジレンマ」の得点表に即して整理してみよう。その際に指摘したように、表1 (第71号19頁) の得点表の下で相手と継続的な交渉が見込める場合には、相手が裏切っていない限り「協調」して、「両者協調」による得点3を積み重ねることが各プレイヤーにとって合理的で得になる。が、その見込みがなく単発的な交渉しかなされない場合は、協調ではなく「裏切り」を選択するのが得になる。これが「万族闘争」を示唆するものであることも先に述べた。

その上で、日本の戦国時代や中世ヨーロッパでの「資源の絶対的不足」の状況は、この表における「得点の変更」として表すことができる。単純なケースとして、各人が生存するために最低限必要な資源量を1とし、各プレイヤーがそれに満たない0.5の資源を保有した状況でのゲームを想定してみよう。ここで両者が「協調」し合ったときに各自の保有資源の半分を交換すると考えると、どちらも保有資源0.5の半分の0.25を相手に与え、相手から0.25分の資源を受け取って、結果 (はじめと同じ) 0.5の資源をお互いが持つ (これを0.5点と表す。もちろん、交換によって手元の資源の種類・中身が変わるだろうが、話を分かりやすくするために資源の量で考える)。他方、相手が協調的な態度をとってきたと

きにこちらは裏切って相手を襲い、その資源を奪えば、相手側は資源量0になるが自分は1の資源を手に入れることができる（逆の場合も同じ）。お互いに「裏切り」合い、戦い合うと、勝てば1の資源を得られるが負けると資源を奪われて0になる（勝てるかどうかはその際の具体的な条件によるが、平均して確率1/2と想定すれば、ここでの得点見込みは $1 \times 1/2 + 0 \times 1/2 = 0.5$ になる<sup>(79)</sup>。表5参照）。

表5 資源の絶対的不足状況における表1の得点表の変化

|        |     | 横プレイヤー                                 |                                              |
|--------|-----|----------------------------------------|----------------------------------------------|
|        |     | 協調                                     | 裏切り                                          |
| 縦プレイヤー | 協調  | 縦プレイヤー：0.5点（実質0点）<br>横プレイヤー：0.5点（実質0点） | 縦プレイヤー：0点<br>横プレイヤー：1点                       |
|        | 裏切り | 縦プレイヤー：1点<br>横プレイヤー：0点                 | 縦プレイヤー：0点か1点（平均0.5点）<br>横プレイヤー：0点か1点（平均0.5点） |

ここで重要なのは、両者が共に「協調」したとき、「自分が協調したのに相手に裏切られる」場合よりは高い得点になるが、それでも得られるのは0.5点で生存に必要な1点に満たず、生きていくことができないという点である。その意味で、ここでの得点は、実質的に0点と変わらない。また、自分が「協調」したのに相手が「裏切り」てくればこちらは（資源を奪われて）0点になるので、つまり、相手の出方に関わらず「協調」しては自分の生きる途が閉ざされることになる。これに対して、自分が「裏切り」（戦い）を選択したときに、相手が悠長に「協調」してくるならこちらは1の資源を手に入れて生き延びられるし、相手も「裏切り」てきて戦うことになっても、勝てばその資源を奪って生存できる。勝てるかどうかは状況次第で確率の問題だが、少なくともチャンスはある。「協調」してはもとより生存のチャンスはない。こうして、表5のような「資源の絶対的不足」状況に置かれている人の中では、相手がどうしてしようと裏切って「戦う」ことが「生存・繁殖のために必要な手段」であり「生きる途」となる。

## (2) 「生きる方途」の不一致と一致

とはいえ、中世であっても、人びと全員がこうした状況にあったわけではあるまい。肥沃な土地を持つ人、食べていくだけの収穫はあるのに戦闘力が弱くて近隣から侵略と掠奪を受けるばかりの人など、「戦って奪う」よりもおとなしく田畑を耕しつつその労力と収穫を誰かと交換した方が生存・繁殖の見込みが高まる人（以下、便宜的に「資源非欠乏者」と呼ぶ）もいたにちがいない。そういう人の中では、表5ではなく表1の得点表が当てはまり、他者と平和的に「協調」を繰り返すことが「生きるために必要な手段」になる。

しかし、その一方で、表5で想定されるような「資源の絶対的不足」状況にある人（以下「資源絶対欠乏者」と呼ぶ）が相当多くいて、またそれが「低生産力」「封建経済」といった構造的要因に基づいて出てくる必然的存在であったことも先の考察から見て取れる。このように――きわめて単純化・模式

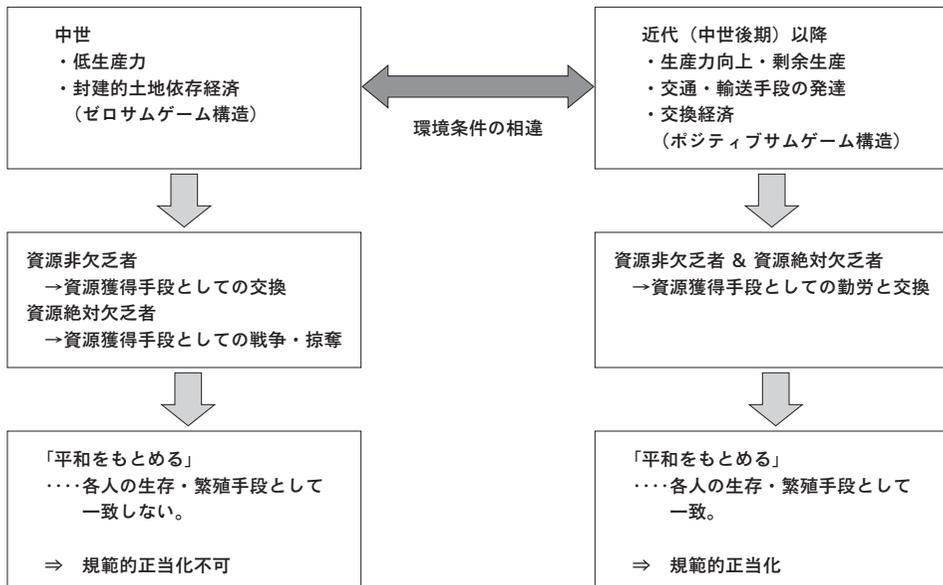
化した考察ではあるが——「資源非欠乏者」と「資源絶対欠乏者」の両方が構造的に存在する当時の社会状況を、先に本稿2で提示した規範の正当化方法①②に当てはめて考えると、そのうち①の面で、

- ・「資源非欠乏者」にとっては、「他者と（平和的に）協調する」が「生存・繁殖上必要な手段」になる。
- ・「資源絶対欠乏者」にとっては、「他者を裏切り戦う」が「生存・繁殖上必要な手段」になる。

この両方の人が構造的に生まれているのがその時代の状況であって、すると②の面で、両者の間で「生存・繁殖のための手段の一致」が成立しなくなり、「平和をもとめる」「戦う」のいずれも「すべき」規範として正当化できなくなる。

これに対して、5(3)で述べた「中世後期・近代以降」のように、人びとの資源獲得手段として剰余生産と交換が一般化した環境の下では話が変わってくる。そこでは、生産技術が発達し社会的に分業が進むことで、わずかな田畑しかない（もしくは田畑を持たない）「資源絶対欠乏者」であっても、技術を活用して生産性を上げるとか農耕以外の生業を営むなど、平和的に働いて成果を上げ、それを他者と交換することで資源を得る道が拓ける。その中で他人と戦い財物を奪おうとするのは、自分の生命と身体を危険にさらし、安定的な交換による資源獲得の途を自ら閉ざす非合理的な——生存・繁殖にマイナスな——行為となり、そんなことを止めて「平和的に働き交換する」ことが、「資源非欠乏者」はもちろん「資源絶対欠乏者」にとっても生存・繁殖にプラスになる<sup>(80)</sup>。こうして、当該環境条件の下では、「平和をもとめる」ことが誰にとっても生存・繁殖に必要な、各人の間で一致した生存・繁殖手段となり、先の規範正当化条件の①②の両方が満たされて、規範的に正当化される（図1参照）。

図1 中世と近代の環境条件の相違による正当規範の変動



### (3) ホッブズの誤り

前述のように、ホッブズは、戦争状態を脱け出し平和を求めることが、人びとの誰にとっても自己保存に資するという筋道で「平和をもとめるべし」を正当化していた。しかし、上の考察から分かるように、「低生産力」「封建経済」環境にいる「資源絶対欠乏者」にはそれが当てはまらない。自己保存のためには彼らは戦う必要があるのであって、彼らの間では「相手を裏切って戦う」ことが共通の「自己保存に必要な手段」で「すべき」ものとさえ言える（前述の規範正当化条件①及び②の充足）<sup>(81)</sup>。よって、そこでの規範について言えることがあるとすれば、

「資源絶対欠乏者」の間では「戦うべし」が正当であり、  
「資源非欠乏者」の間では「平和をもとめるべし」が正当である

といった範囲にとどまり、両者の間にまたがっていずれかの規範を正当化することはできない<sup>(82)</sup>。

従って、中世の日本やヨーロッパのような環境条件の下では、「平和をもとめるべし」は規範としての正当性を持たない<sup>(83)</sup>。「近代（中世後期）以降」のように、生産力と分業が発達して「交換」が誰にとっても資源獲得の中心手段となるような環境条件の下であれば、「平和」がどの人に対しても妥当する「正当な規範」になりうるが、あくまでそれはかかる社会経済的条件の下でであって、そうでない条件の下では正当性が認められない。この点で、「平和を求めるべし」を、普遍性を持った「根本的自然法」としたホッブズの論理は成り立たないのであって、特定の環境条件の下で成立する非自然法的な「相対的規範のひとつ」として「平和を求めるべし」は成立する。

もっとも、前述のように、根本的自然法として「平和をもとめるべし」を提示するにあたって、ホッブズは、「平和を得る何らかの希望が仄見えているかぎり」という条件を付けている<sup>(84)</sup>。ここで言う「希望」を、「社会環境上、非暴力的な資源獲得活動を行う条件が整っていて、それを通じた資源獲得、生存・繁殖の可能性が各人にあるとき」と解釈するなら、上で示した中世のような状況は除外されて、ホッブズの議論は、本稿で述べた「近代以降」のような社会経済条件をもとより前提にしたものと位置づけられる。するとその下で「平和をもとめるべし」という規範が正当性を持つことは本稿の議論と矛盾しないので、そうだとすれば本稿の考察内容とホッブズの見方はむしろ合致する。しかし、その場合でも、「平和をもとめるべし」が、「近代以降」や「高生産力」といった環境条件の下で正当化される相対的規範であることに変わりはなく、そこに普遍的な正当性を認めることはできない。いずれにしろ、「平和を求めるべし」に自然法的な普遍的正当性を見出す論理は成り立たず、あくまでそれは「相対的規範のひとつ」ととどまる。これが本稿の結論である。

## 7. おわりに

以上のように、本稿では、社会環境条件の違いによって、「平和をもとめる」が人びとの間で一致した「生存・繁殖に必要な手段」になる場合とそうでない場合があることを示し、「平和をもとめるべし」が規範的に正当化できるか否かは社会環境条件によること、それゆえ当該規範は普遍的「自然法」とは言えないことを指摘した。進化心理学や歴史学の知見を採りいれつつホップズを批判するこうした議論から、では一体どういう意義や示唆が見出せるのかを、2の終わりで述べた「ここでのねらい」の(a)~(c)に即して最後に簡単にまとめておきたい。

まず(a)に関して、本稿の中身は、2にて①②で示した規範正当化方法を、「平和をもとめるべし」という規範を対象に実践した「実例」になっている。その最大の特徴は、進化心理学的な視点に立って人間を「生存・繁殖システム」と捉えることで、正当化という規範的議論を、社会状況・環境条件を踏まえた人びとの生存・繁殖手段の検討として、事実論的に行うところにある。本稿で行ったように、これによって、進化心理学や歴史学などの科学的・実証的な知見を規範の議論に取り込み、活かす途が拓けると同時に、その検討を行っている論者・研究者や、その検討の対象になっている時代や社会の人びとを含めて、誰かの価値観や人生観を混入させずに、より客観的な形で規範の正当性の検討ができる。本稿の試みの意義はまずここに見出せる。

次に(b)に関して、本稿の議論は、規範の正当化方法としてホップズの手法を基底としつつ、そこで展開されるホップズの論理の具体的な問題点を浮かび上がらせると同時に、その方法論を発展させたものになっている。3から4にて述べたように、ホップズの自然状態論には、——万人闘争ではなく万族闘争という修正が加わるものの——人間にとっての闘争・戦争の意味や必然性が踏まえられているという点できわめて重要な意義が認められる。しかし、その一方で、そこから「自然法」を導出するにあたっては、低生産力環境下での「資源絶対欠乏者」の存在や彼らにとっての戦いの意味に目を向けることなく一律に「戦争状態からの脱却、平和への志向」を普遍化したところ、人びとの資源獲得状況・方法と社会環境条件との関連が見落とされてしまったところにホップズの問題点がある。そのために、「平和をもとめるべし」という規範を考えるにあたっては、社会環境条件の影響を軽視し、安易にそれを普遍化するものにホップズの議論はなっている。

このことを(c)に照らして言い直せば、自然法のような普遍的規範を考えるにあたっては、個々の社会で人びとをとりまく環境条件がいかに異なるか、それが人びとの「生き方」すなわち資源獲得・生存・繁殖手段の違いにいかに関係しているかに慎重な目配りをしなければならないという意味になる。その際、社会環境や人間の資源獲得の態様の分析・検討は「事実」の議論であって、それが規範の考察と切り離されるのではなくむしろそこに必然的に関連してくる。これが、本稿での考察から引き出されるもうひとつの大きな示唆になる。

本稿では、こうした「事実的検討」の中でホップズの根本的自然法の相対性を示したわけだが、それ

に続いて、ホッブズは、国家の正当性やそこでの統治のあり方に関する論を展開している。本稿で用いた視点や手法は、その部分のホッブズの議論にも十分適用する余地があるはずで、こうした——事実論的——観点からの「国家」の検討がこの先の課題となる。

\* 本稿の執筆にあたっては、法政大学文学部・小倉淳一准教授より、縄文・弥生時代の遺跡に関する貴重なご教示をいただいた。深く感謝したい。なお、本稿の（特に5の）内容は、先に執筆した拙稿 [2015b] 「ホッブズの根本的自然法の相対性」を元に、その内容を詳しく展開させたものである。

#### 注

- (49) Gat [2006] pp. 39-41 (邦訳 (上) 66-69 頁)。引用箇所の日本語訳は適宜変えている。
- (50) Gat [2006] pp. 37-38 (邦訳 (上) 64-66 頁)。
- (51) Pinker [2011] pp. 31-47, 特にその pp. 46-47 (邦訳 (上) 80-107 頁, 特にその 106-107 頁), Gat [2006] ch. 4~5 (邦訳 (上) 第4~5章)。
- (52) Gat [2006] pp. 65-66 (邦訳 (上) 100-103 頁)。
- (53) Pinker [2011] pp. 46-47 (邦訳 (上) 106-107 頁)。ピンカー [2004] (下) 73-95 頁。そもそもわれわれ一人ひとりに「危害を加えられたらそれに対して強いネガティブな情動が生じ、その相手になんらかの攻撃を加えたい、加えようと思う感情」すなわち「復讐心」が備わっているのは、(集団の内外を問わず) 個体同士の「付き合い」の中でも、他者から危害を加えられて黙っていたのでは周囲からのさらなる加害を誘発して「不利益」を被るため、それを防ぐ心性としてかかる感情が進化したからだと考えられている。先に紹介したコンピュータ・シミュレーションでも、生き残って子孫を残すのは、「誰に対しても常に利他行動する」お人好し行動戦略ではなく、「相手が自分を裏切らない限りは協力するが、相手が裏切ったら協力しない (という形でその相手にネガティブ反応をする)」しっぺ返し戦略であることも、この考え方の裏付けになる。フランク [1995] 4-10 頁, リドレー [2000] 第7章。
- (54) Pinker [2011] pp. 46-47 (邦訳 (上) 106-107 頁)。
- (55) Hobbes [1998] pp. 28-31 (邦訳 41-47 頁, 引用はその 44, 47 頁より)。Hobbes [1968] pp. 186-190 (邦訳 (一) 211-218 頁)。
- (56) Hobbes [1968] p. 190 (邦訳 (一) 217-218 頁), Hobbes [1998] p. 31 (邦訳 46-47 頁)。正確に言えば、「第一の根本的自然法」は、「平和を得る何らかの希望が仄見えているかぎり、平和を求めなければならず、平和を得ることが不可能な場合にかぎり、戦争の助けを求めるべきである (to seek peace when some hope of having peace exists, and to seek aid for war when peace cannot be had)」と条件付きの形で表されている (Hobbes [1998] p. 31, 邦訳 47 頁)。この条件部分に関しては、例えば、他の人もここでの「理」を解して自然権を放棄し平和への意欲を持つ場合を指すのであって、相手が自然権を放棄せず自由に暴力を用いる場合はこちらも自然権に基づいて暴力を使ってよいといった理解 (佐伯 [1988] 154-156 頁) や、「相手がそれを履行する保証がないときには当該法が停止される」という有効化条件を表すという見方 (ワトキンス [1988] 144-151 頁) などがあり、その解釈は本稿にとっても注意点のひとつになるが、この点は後 (6 (3)) で改めて言及する。
- (57) Hobbes [1998] pp. 33-34 (邦訳 51 頁)。
- (58) 藤木 [2005] 103 頁, 同 [2001] 115-116 頁 (現代語訳は同書 115 頁より)。書状の原文は、杉山・下山 [1990] 238-239 頁。
- (59) 藤木 [2005] 104-106 頁。
- (60) 藤木 [2005] 95-99 頁。
- (61) 藤木 [2005] 30 頁。
- (62) 藤木 [2005] 29-30 頁。元の記載資料は、酒井 [1994] 228, 350 頁。

- (63) 藤木 [2005] 31 頁。
- (64) 藤木 [2001] 82 頁, [2005] 205 頁。もっとも、藤木の言う「雑兵」には「侍」「下人」「百姓」など多様な性格の人びとが混在しており、その点でより詳細で整理した区分けが可能だし必要だと指摘がある。菊地 [1997] 72 頁。
- (65) 藤木 [2001] 7-15 頁, 同 [2005] 101-102 頁。
- (66) 藤木 [2005] 7 頁。
- (67) 藤木 [2005] 100 頁。秀吉による「天下統一」は、これらの人びとにとって「大きな稼ぎ場の消滅」を意味した。そこで国内の戦場を国外に持ち出し、人びとの「巨大な濫妨エネルギー」を放出させたのが朝鮮侵略だったと藤木は指摘する。藤木 [2005] 58-67, 205-207 頁。
- (68) 山内 [1993] 28-38 頁, 引用は同書 36, 35 頁より。
- (69) 山内 [1993] 11-22 頁。引用は同書 13, 15, 19 頁より。
- (70) 山内 [2012] 163 頁。
- (71) 山内 [1993] 13 頁。
- (72) 「傭兵に出ることによるスイスの人口減少は、十五世紀には五万から十萬、十六世紀には実に二十五萬から三十萬と見積もられる」(プレティヒャ [1982] 15 頁)。
- (73) 山内 [1993] 167, 22, 23 頁。
- (74) その種の研究として、エリアス [1977-78] など。山内も、エリアスの議論を参照しつつ、この時期の西洋での暴力減少を複数の要因から段階的に説明している(山内 [2012] 249-274 頁)。Pinker [2011] の全体も、同様の壮大な試みのひとつと言える。
- (75) 「この時代の社会は、たしかに売ったり買ったりすることを知らなかったのではないが、現代のように売ったり買ったりで生活してはいかなったのである」(ブロック [1995] 89 頁)。
- (76) Pinker [2011] p. 75 (邦訳 155 頁, 但し訳文は変えている)。
- (77) 言うまでもなく、ポジティブサムゲームとしての交易は原始古代から見られるのであって、近代に始まったわけではない。オーストラリア先住民やアマゾンのヤノマミ族のような狩猟採集民も積極的に交易を行なっているし(リドレー [2000] 第 10 章)、縄文時代の人びとの間で交易がなされていたことも知られている。しかしそれらは地理的・技術的その他さまざまな要因から、当時の生活環境の中で剰余生産物を得られた人たち(つまり「豊かな土地」に暮らす人たち)の間で可能だったことで、文字通り「物が無い」人たちは交換ができない。これに対して、本文で指摘したような要因から剰余生産と交換の条件が整い、資源獲得手段として交換が一般化したことが、この時期の「経済革命」として注目すべきポイントになる。Pinker [2011] pp.75-78 (邦訳 155-160 頁)。引用箇所は同書 p. 76 (邦訳 156-157 頁, 但し訳文は変えている)。
- (78) マルク・ブロックによると、貨幣の流通などの経済変革現象は 11 世紀末以降、ゆっくりと進行した(ブロック [1995] 91-95 頁)。同様に、ピンカーも、技術革新などの変化が中世後期以降に進んだと指摘するが、それに基づく「経済革命」と暴力減少はそこから近代にかけての現象と位置づけられるので、それを踏まえてここでは経済構造の変化の時期を「中世後期から近代」としておく。
- (79) 加えて、「裏切り」を選択し戦うには、武器・武具の装備や訓練などで相応の準備が要りコストがかかるので、正確には、そこに消費する資源の分が得点から割り引かれなければならない。ただ、そのコストは個々の部族・集団の状況によって千差万別で、割引率を算出するのは難しい。と同時に、「裏切り」でなく「協調」する場合でも、交換資源の用意に使者・親書のやりとり、もてなしの準備に礼節の訓練などけっこうなコストがかかると考えられるので、話を単純にして分かりやすくするために、「協調」「裏切り」いずれの場合もそれに伴うコスト分の割引は考えないことにする。
- (80) ここには国家の存在も大きく関わってくる。国家が領域内で強い権力を持ち、とりわけそこの実力行使を独占して、構成員の実力・暴力行使に対して制裁を科すようになると、その中で個人々が「戦い奪う」ことに(生存・繁殖上の)さらなるマイナスが生まれ、かかる行為の「反-生存・繁殖」度が高くなる。この点は山内やピンカーも重要視するところだが、本稿の観点から「国家」がどのように捉えられるかは別の機会に改めて考察したいので(7 参照)本稿ではこの点には踏み込まない。山内 [2012] 254-274 頁, 同 [2005] 26-43 頁。

Pinker [2011] pp. 73-75, pp. 680-682 (邦訳 (上) 152-155 頁, (下) 552-555 頁).

- (81) もちろん、彼らのそれぞれは敵として戦い合うわけだから、その間で共通して適用される規則や式目として「戦うべき」というルールが制定されるわけではないし、彼ら自身が「敵」「味方」の間で共有している規範としてそれを意識することもないかもしれない。が、本人たちがそれをどう意識するかに関わらず、上記①②の条件に基づき、「戦うべし」が——彼らを対象範囲として——理論的に正当化できる。
- (82) ここに表れているように、規範の正当性を論じるのは（究極的に）生存・繁殖上の利害を共有している者の間だけで、それが根本的に対立している人同士では正当性の議論は成り立たない。そこに規範論の限界があるというのが本稿の含意になる。その一方で、ここでの論法とは別に、たとえ「資源絶対欠乏者」であっても例えば「平和の実現は人間の究極目的だ」という価値観・人生観を持ち、そこから「平和をもとめるべき」という規範を正当化することは可能だし、本稿の立場からもそれは否定されない。但しそれは、規範の主観的な正当化であって、（本稿の関心事である）価値観の相違を超えた「根本的」正当化ではない（前出注(10)参照）。
- (83) 現実的に見ても、中世において戦場に赴いた人たちが率先して戦いと掠奪に従事したことは藤木や山内の示す通りだし、古代ギリシア、ローマから中近世のヨーロッパにかけては、戦争を通じた掠奪が法的にも正当化されており、所有の正当な根拠とされていた（山内 [1993]）。彼らが「戦うべからず」「戦いは不正な行為だ」といった規範意識を持っていたとは思えない。
- (84) 前出注(56)参照。

#### 参考文献

\* 欧文文献の中で原書を参照したものは欧文標記（括弧内に邦訳文献記載）、邦訳を参照したものは和文で標記している。

アクセルロッド、ロバート [1998] 『つきあい方の科学』 松田裕之訳、ミネルヴァ書房

ブロック、マルク [1995] 『封建社会』 堀米庸三監訳、岩波書店

Brown, Grant A. [2007] "Morality as an Evolutionarily Stable Strategy," in Malcolm Murray (ed.) *Liberty, Games and Contracts*, Ashgate

エリアス、ノルベルト [1977-78] 『文明化の過程』 (上)(下) 法政大学出版局

フランク、ロバート・H [1995] 『オデッセウスの鎖——適応プログラムとしての感情』 山岸俊男監訳、サイエンス社

藤木久志 [2001] 『飢餓と戦争の戦国を行く』 朝日新聞出版

——— [2005] 『新版 雑兵たちの戦場——中世の傭兵と奴隷狩り』 朝日新聞出版

藤原保信 [1974] 『近代政治哲学の形成——ホッブズの政治哲学』 早稲田大学出版部

Gat, Azar [2006] *War in Human Civilization*, Oxford University Press (邦訳: アザー・ガット『文明と戦争』 (上)(下) 石津朋之・永末聡・山本文史監訳, 中央公論新社, 2012年)

Hobbes, Thomas [1968] *Leviathan*, C. B. Macpherson (ed.) Penguin Books (first published 1651) (邦訳は、トマス・ホッブズ『リヴァイアサン』 (一)~(四) 水田洋訳, 岩波文庫, 1992年を参照)

Hobbes, Thomas [1998] *On the Citizen*, Richard Tuck and Michael Silverthorne (eds.) Cambridge University Press (邦訳は、トマス・ホッブズ『市民論』 本田裕志訳, 京都大学学術出版会, 2008年を参照)

五百部裕・小田亮編 [2013] 『心と行動の進化を探る——人間行動進化学入門』 朝倉書店

菊地浩幸 [1997] 『書評/藤木久志著『雑兵たちの戦場——中世の傭兵と奴隷狩り』』 歴史評論 572号

松木武彦 [2001] 『人はなぜ戦うのか——考古学からみた戦争』 講談社

内藤淳 [2007] 『自然主義の人権論——人間の本性に基づく規範』 勁草書房

——— [2009] 『進化倫理学入門——「利己的」なのが結局、正しい』 光文社

——— [2013a] 「『法の目的』論としての正義論と人間科学」 法社会学 78号

- [2013b] 「憲法学は立憲的憲法を正当化できるか？」(1)(2・完) 一橋法学12巻2号・3号
- [2015a] 「規範の正当化と人間観 — ホッブズを進化心理学で修正する：序説」法政哲学11号
- [2015b] 「ホッブズの根本的自然法の相対性」法哲学年報2014
- Narveson, Jan [2007] “Social Contract, Game Theory and Liberty: Responding to My Critics,” in Malcolm Murray (ed.), *Liberty, Games and Contracts*, Ashgate Publishing Company
- [2008] *You and the State*, Rowman & Littlefield Publishers
- NHK取材班編 [1993] 『ドキュメント太平洋戦争2 敵を知らず己を知らず』角川書店
- 小田亮 [2011] 『利他学』新潮社
- Pinker, Steven [2011] *The Better Angels of our Nature*, Viking Press (邦訳：スティーブン・ピンカー『暴力の人類史』(上)(下) 幾島幸子・塩原通緒訳, 青土社, 2015年)
- ピンカー, スティーブン [2004] 『人間の本性を考える』(上)~(下) 山下篤子訳, 日本放送出版協会
- プレティヒャ, ハインリヒ [1982] 『中世への旅 農民戦争と傭兵』関楠生訳, 白水社
- リドレー, マット [2000] 『徳の起源 — 他人をおもいやる遺伝子』岸由二監修, 古川奈々子訳, 翔泳社
- ルソー, ジャン・ジャック [1972] 『人間不平等起原論』本田喜代治・平岡昇訳, 岩波書店
- Ruse, Michael [1998] *Taking Darwin Seriously*, Prometheus Books, originally published: Blackwell, 1986
- 佐伯宣親 [1988] 『近代自然法論の研究』成文堂
- 佐原真 [1999] 「日本・世界の戦争の起源」福井勝義・春成秀爾編『人類にとって戦いとは1 戦いの進化と国家の生成』東洋書林
- 酒井憲二編著 [1994] 『甲陽軍鑑大成』第1巻本文篇上, 汲古書院
- シーブライト, ポール [2014] 『殺人ザルはいかにして経済に目覚めたか?』山形浩生・森本正史訳, みすず書房
- 杉山博・下山治久編 [1990] 『戦国遺文』後北条氏編第2巻, 東京堂出版
- 田中浩 [2012] 「ホッブズの政治思想」『田中浩集 第二巻 トマス・ホッブズII』未来社
- タック, リチャード [1995] 『トマス・ホッブズ』田中浩・重森臣広訳, 未来社
- 内井惣七 [1996] 『進化論と倫理』世界思想社
- 内野那奈 [2013] 「受傷人骨からみた縄文の争い」立命館文学633号
- 若松謙 [1978] 「人間本性の問題 — ホッブズの利己の人間観をめぐって」(1)(2) 奈良教育大学紀要27巻1号・28巻1号
- ワトキンス, J・W・N [1988] 『ホッブズ — その思想体系』田中浩・高野清弘訳, 未来社
- Wright, Robert [2000] *Nonzero*, Vintage Books
- 山内進 [1993] 『掠奪の法観念史 — 中・近世ヨーロッパの人・戦争・法』東京大学出版会
- [2005] 「暴力とその規制 — 西洋文明」山内進・加藤博・新田一郎編『暴力』東京大学出版会
- [2012] 『文明は暴力を超えられるか』筑摩書房

## Ought “Every Man” to Endeavour Peace? (2)

— Modifying Hobbes’s Idea Using Evolutionary Psychology:  
Natural Condition and the Fundamental Law of Nature —

NAITO Atsushi

**Abstract**

We ought to avoid war and seek (or endeavour to keep) peace. This would be the prevailing norm in our time. Then, can it be justified universally for any peoples who have a huge variety of values and beliefs in different countries, cultures and times?

Thomas Hobbes insists “to seek peace” is the fundamental law of nature, which is valid universally. It is because peace is indispensable for every man to attain his own conservation, which is the end of man. He thinks that peace seeking is the effective means for all of us to attain self-conservation.

However, war can be an effective means for men to survive in underproductive environments like Japan and Europe in the Middle Ages. Many people could not secure sufficient life resources by cultivating their fields peacefully at that time because they had only poor knowledge and low technology to produce resources and suffered from disasters and famine frequently. They had to go to wars and plunder other villages in order to gain the necessary resources to survive. Peace seeking would only lead them to starvation and it could not be an effective means for them to attain self-conservation under those conditions. “To seek peace” cannot be a right norm there. It can be justified only on condition that every man can gain sufficient life resources and survive by peaceful activities like exchange, for example commercial deals, in high productivity environments.

The normative validity of peace seeking depends on the environmental conditions and “To seek peace” is not a Law of Nature as a universal norm.